

第 1 回厚木地域小児等在宅医療連絡会議の議事内容と対応

- 1 日時：平成 29 年 10 月 23 日（月）19:00～21:00
- 2 場所：神奈川県厚木合同庁舎 2 号館 4 階 A B 会議室
- 3 主な議事内容

【内容】

事前に記載いただいた取組み進捗状況調書についてそれぞれの機関が報告後、質疑応答という流れで会議を実施。取組みの成果や進める上で生じてきた課題、前回会議から今回までにおける医療的ケア児に関する各種報告及び意見交換を行った。

【各機関の主な取組み・意見】**(1) 体制構築**

ア 『厚木地域小児等在宅医療連絡会議地域版』の実施

- ・厚木医師会が中心となって上記会議を実施。厚木保健福祉事務所は事務局を担当。
- ・厚愛地区における在宅医療機器装着児の人数把握及び課題抽出を行った。
- ・今後も定期的な開催が必要である。

イ 『放課後デイサービス連絡会』の実施

- ・平成 29 年 2 月に上記連絡会を立上げ、平成 29 年度は 6 月に開催。
- ・医療的ケア児の利用できる資源が少ないという課題を連絡会で検討していく。
- ・そこで興味を持っていただいた事業所へ、気管切開の児の相談、利用体験まで結びついた。
- ・今後の課題として、専属の看護師を持たない事業所でどうやって医療的ケアのあるお子さんを受け入れるか、保険など制度面の動向も注視して考える必要がある。

ウ 退院前カンファレンスのについて

- ・厚木市立病院において、成人についての体制は整ってきたが、小児はまだ万全ではなく、2人体制で受けるようなケースもあった。

エ 『マイサポートブック』の普及

- ・厚木市障がい者協議会「一貫した子育て療育プロジェクトチーム」において、情報共有ツールとして作成した上記冊子だが、発達障がいや知的障がいを主眼としており、医療的ケア児にとっては書きづらい面もある。
- ・座間養護学校が関係者・関係機関にアンケートを実施し、重症心身障害児等にも対応できる内容のものを検討していく。

(2) 資源調査・情報集約

ア 厚木地域の福祉資源調査

- ・児童相談所において、今までの面談での聞き取り内容を洗い出し、デイサービス、短期入所、訪問看護、ヘルパー等の利用率・利用日数/週を集計。
- ・今までの感触としては、保護者同士のネットワークや、病院、保健師から情報を得ている人達は資源を利用できているが、それがいない方も一定数おり、利用に結びついていないケースもあると思われる。
- ・如何にネットワークを持つかが重要なのではないか。

イ 短期入所一覧表の作成

- ・H27年度に作成したものを基本とし、今後更新を行う（総合療育相談センター）。

(3) 普及啓発

ア 『在宅医療でケアが必要なお子さんの保健・福祉ガイドブック』の改訂

- ・上記ガイドブックにつき、内容をより充実させるため、まだ厚木市障がい福祉課内で検討中の状況ではあるが、いずれ関係機関と相談をしていきたい。
- ・また、紙媒体だけではなく、ホームページへの掲載も考えている。

(4) 研修会の実施

ア 座間養護学校における研修

- ・教員には資格取得者もあり、実技的には有る程度の情報がある。
- ・そこで、家庭の支援や福祉での面における研修会を実施したいが、スケジュールの関係で次年度以降となると思われる。

イ 医療ケア等の研修会

- ・こども医療センターでは、県からの委託事業として引き続き実技研修等を実施する。

ウ コーディネーター養成について

- ・来年度以降に、県が養成研修事業を実施予定。（障がい福祉課）
- ・県としてはその前段階として、福祉職関係の方に医療的ケア児について知ってもらうための研修会を本年度開催予定。（こども医療センター）

(5) その他（課題認識等）

ア コーディネーターについて

- ・コーディネーターの不在はやはり課題である。
- ・小児は年齢によってコーディネートする分野も変わるため、様々な箇所と繋げる必要がある。
- ・特に医療面でのコーディネーターが不在なように思われる。

イ 養護学校卒業後の進路について

- ・医療的ケアに対応できる事業所が厚木市では2箇所しか存在しない。
- ・現状では、卒業後に毎日どこかに通うことが難しい児もいるのではないか。

ウ 災害時の対応について

- ・医療的ケア児のうち、電源が必要なケアを持つ方々の対応は今後考えていく必要がある。
- ・現在は、厚木保健福祉事務所の母子保健委員会の部会で検討をしているところ。

エ 保護者間の情報共有について

- ・保護者の持っている情報というのは、やはり大きい。
- ・就学前から誰かと繋がっていないと不安な場合もあるか。
- ・医療的ケア児を抱える保護者が知り合える場があればよいかもしれない。
- ・しかしながら、保護者同士の情報も常に正確であるとは限らない。利用できる施設側からも情報の発信をしていく必要がある。

4 対応

(1) 今後の流れ

- ・顔の見える関係は重要。厚愛地区会議の継続や、人が入れ替わっても関係を継続できる仕組みができるとよい。
- ・各委員でそれぞれ実施、あるいは検討している取組みを、より形にしていく。

- ・ 次の会議では、次年度にどう活動を繋げていくかを議論できればよい。